



■ 第 5 5 回 新潟市緑化審議会議事録

日時：令和 4 年 5 月 2 7 日（金）午前 1 0 時～

会場：新潟市役所本館 市議会 第 3 委員会室

（司 会）

定刻となりました。一名の委員がお見えになっておりませんが、遅れてこられるというご連絡が入りましたので、これより第 55 回新潟市緑化審議会を開会いたします。

委員の皆様におかれましては、ご多忙のところ、また本日は天候の悪いところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私は本日、司会進行を務めます、土木部みどりの政策課課長補佐の土佐と申します。よろしく願いいたします。

本日は報道 1 社の取材の申し出がありました。緑化審議会の傍聴に関する要領においては、会場内での写真撮影、録画、録音などは禁止とされておりますが、審議会の許可を得た場合はこの限りではないとされております。つきましては、申し出のありました、取材のための写真撮影を行うことについて、委員の皆様にお伺いいたしますとともに、併せて、事務局にて議事録作成のために録音の許可をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声）

ありがとうございます。それでは、ご異議なしということで、撮影など許可させていただきます。取材の方は、会議の進行に支障のないようご協力をお願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして、新潟市土木部長の鈴木より、一言ご挨拶をいただきます。

（鈴木土木部長）

皆さん、おはようございます。新潟市土木部長の鈴木です。本日はお忙しい中、また、お足元の悪い中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本審議会は新年度になって初めてということで、昨年度の第 53 回、第 54 回の審議会につきましては、緑化重点地区の指定に向けて、皆様からご意見をいただいたところですが、本日の第 55 回審議会は、前の 2 回をふまえて、新潟しみどりの基本計画の一部改定について、お諮りするものです。

あわせて、報告事項「新潟市の緑化推進について」で、現在我々が取り組んでおります民有地緑化助成制度の検討状況と、今年の秋に実施予定の緑化イベントについて、報告させていただきます。

皆様ご承知のとおり、令和 4 年度からは、事務局の公園水辺課がみどりの政策課に変わったところですが、あらためて、課名が変わったことを皆様方にご説明したいと思います。

これまで、新潟市につきましては、公園の面積、公園の箇所数を増やすことを目標として、公園緑地課や公園水辺課という課名で取り組んでまいりましたが、これからは、緑化施策全般を推進していくということを明確にして、この4月から、みどりの政策課として名称を変更したところです。緑を増やしていく、守っていくという部分につきましては、市民の皆様や企業、団体などの多様な主体の方々と協働して、緑の保全と緑化活動の推進に取り組んでいきたいと考えておりますので、引き続き委員の皆様からのご助言とお力添えをお願い申し上げます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

(司 会)

それでは、お手元に配付しました資料等を確認させていただきます。まず、議事次第、委員名簿。資料1、新潟しみどりの基本計画の一部改定について。別紙1、パブリックコメント結果について。別紙2、一部改定概要について。資料2、新潟市の緑化推進について。こちらをお配りしております。これに加えまして、新潟しみどりの基本計画の冊子並びに事務局の氏名入りの会場配置図をお配りしております。不足等ある方はいらっしゃいませんか。

後ほどでも結構ですので、不足があればお申し付けください。

次に、会議の成立についてご報告申し上げます。本日は委員全員のご出席をいただいております。新潟市緑化審議会規則第5条第2項、審議会の会議の定数の規定を満たしておりますので、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

ここで、議事次第の2、委員紹介に移りたいと思います。4月の人事異動に伴いまして、2名の方が新しく委員にご就任いただいておりますので、事務局よりご紹介させていただきます。お二方には、簡単に一言ずつご挨拶を頂戴できればと思います。

まず、国土交通省北陸地方整備局新潟国道事務所松平信治所長です。なお、本日、松平委員については所用につき、代理で高崎洋一副所長よりご出席いただいております。高崎様、一言ごあいさつをお願いします。

(松平委員代理：高崎)

新潟国道事務所の高崎です。今ほどご紹介ありましたとおり、松平については本日、出張によりまして欠席ということで、私が代理でまいりました。

新潟国道事務所としましては、今回の「にいがた2km」のメインストリートが直轄国道ですので、この緑化重点地区の指定に合わせまして、改めて植栽帯、樹木の管理をしっかりとやっていきたいと思っておりますので、その辺はしっかり新潟市と連携してやっていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(司 会)

高崎様、ありがとうございました。

次に、新潟県新潟地域振興局農林振興部副部長、涌井克彦様です。涌井様、一言ご挨拶をお願いいたします。

(涌井委員)

新潟地域振興局森林林業担当の涌井と申します。よろしくお願いします。

新潟地域振興局としては森林林業行政ということですが、私は、昨年1年間佐渡トキ保護センターでトキの飼育、繁殖を、また、その前の3年間は村上市にあります森林研究所で木材ときのこの研究や管理などを担当しておりました。そういった経験も踏まえて、生かしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(司 会)

涌井様、ありがとうございました。

続きまして、本日の審議会の進行につきまして、説明させていただきます。

このあと、岡崎会長に会議進行をお願いいたしまして、事務局からは議事次第3、諮問の議案第1号、「新潟市みどりの基本計画の一部改訂について」、それから議事次第4、報告として、「新潟市の緑化推進について」を事務局より説明させていただく予定です。予定されている議事はこの2点となります。

最後に、事務局の紹介ですが、大変恐縮ですが、お手元にお配りいたしました会場配置図にスタッフの氏名が書いてあります。こちらをもって代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、以降の進行につきましては、議長である岡崎会長にお願いしたいと思います。

会議中のご発言の際には、着座のままでけっこうです。このマイクを使って、ボタンを押していただくと赤いランプがつかます。発言が終わったら消していただく、このような形で活用いただければと思います。

それでは、岡崎会長、よろしくお願いいたします。

(岡崎会長)

皆さん、おはようございます。岡崎です。改めてよろしくお願いいたします。

最初に、議事録署名委員を決めなければいけないのですが、審議会運営要領第3条により、議事録は会長の指名する議事録署名委員が署名し、事務局で保管するものとあります。後日、事務局が作成しました議事録の内容を精査していただき、内容がよければ署名をしていただくことになっております。

議事録署名委員については椎谷委員と佐藤委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、議事次第3番目の議案第1号、新潟市みどりの基本計画の一部改定についてのご説明を事務局からお願いいたします。

(事務局：金子)

事務局の金子と申します。本日は、よろしくお願ひいたします。

本日は、お手元の資料を使って説明するほか、資料と同じものをプロジェクターで映しますので、見やすいほうをご覧くださいと思います。

議案第1号、新潟市みどりの基本計画の一部改訂についてです。今回は、これまで第53回、54回に議論させていただきました、緑化重点地区の指定について、議案としてお諮りいたします。

初めに、新潟市みどりの基本計画における取り組みを説明させていただきます。新潟市みどりの基本計画では、大きく三つの柱に分けてみどりの保全・創出及び緑化の推進に取り組むこととしております。一つ目は、公共空間でのみどりの創出。二つ目は民間の緑地の保全・緑化の推進、そして三つ目は協働によるみどりの維持管理を図る、です。なかでも、特にみどりが不足している都心部については、重点的にみどりの保全・創出、緑化の推進について取り組むこととしております。

これまでの本市の緑化推進については、一つ目の公共空間でのみどりの創出での役割が大きく、最近では、特色ある公園として西区のきらら西公園や東区の寺山公園、そして身近な公園として中央区の信濃川やすらぎ堤緑地といった公園整備を進めてまいりました。しかしながら、都心部については、すでに商業ビルや住宅など、民間の土地利用がなされていることから、公園などによる新しいみどりの創出が難しく、このような場所での緑化を推進するためには、二つ目の民間の緑地の保全、緑化の推進の取り組みが必要になるということで、まとめられております。

このような取り組みにおける将来イメージとして、都市再生緊急整備地域に関するパンフレットである「新潟都心の目指す姿」で示されているイメージのように、道路や公園など、公共空間のみどりだけでなく、私有地の緑化も合わせた多様な都市機能とみどりが調和した魅力ある緑豊かな都市空間としたいと考えております。このために、「にいがた2km」での重点的な緑化推進として、「緑化重点地区」を指定するとともに、「私有地緑化助成制度」を創設して私有地への緑化推進を支援したいと考えております。

今回の議案第1号については、このうち、「緑化重点地区」を指定するための新潟市みどりの基本計画の一部改訂をお諮りするものです。

続いて、5枚目のスライドをご覧ください。緑化重点地区の概要について説明いたします。本市では、特に「にいがた2km」での緑化推進を重点的に取り組むために、昨年9月1日

に制定されました都市再生緊急整備地域を緑化重点地区に指定いたします。現在、「にいがた2km」を含む都心部が大きく変わろうとしています。

新潟駅の周辺整備事業をはじめ、新たな中長距離バスターミナルの整備、都市再生緊急整備地域による民有地の再開発事業、ビルの建て替えといった変化が予測されている中、緑化重点地区を指定することで、機会をとらえて緑化の推進を重点的に都心部で行っていく、といった姿勢を打ち出したいと考えております。

改めまして、「緑化重点地区」について少し説明させていただきます。6枚目のスライドになります。緑化重点地区とは、都市緑地法第4条に定められた、重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区であり、緑の基本計画に定めることができることとなっております。この指定にふさわしい地区の例として、いくつか挙げられておりますが、例えば、①駅前に多くの公共施設が立地している区域等、都市のシンボルとなる地区、②特に緑が少ない地区、④具体的な面的開発事業等が計画されている地区で、緑による環境整備を重点的に行う必要がある地区などが緑化重点地区の指定にふさわしい地区として挙げられております。

これを本市の状況に当てはめていきますと、まず、①については、本市の陸の玄関口である新潟駅、そして本市のシンボルである萬代橋、そして古町をつなぐ「にいがた2km」を中心としたまちづくりを推進していること、そして都市のシンボルとなる地区として、緑豊かな都市空間の実現を目指すということから、指定に適した地区であると考えています。

続いて、②の項目についてです。本市の緑被率の状況について、本市は水田をはじめとする農地が多くあるといった特徴から、市全体としては緑被率が62.5パーセントですが、市街化区域に限定しますと10パーセントと低く、さらに赤枠で囲まれた中央区は4.2パーセント、さらに絞りまして、「にいがた2km」を含む万代・駅前地区、そして古町・白山地区に限定すると3パーセント以下ということで、緑の面積が著しく少ない状況です。このことから、指定に適した地区であると考えています。

最後に、④です。重ねての説明になりますが、昨年9月1日に都市再生緊急整備地域に指定されたことによりまして、容積率の緩和など、様々な特例が受けられるという中で、この地域内では再開発事業ですとかビルの建て替え等、民有地の改変が予測されています。こういった動きについては、新潟市みどりの基本計画における民有地の改変等に合わせた取組みの柱と合致いたしますので、この契機をとらえ、同地区を緑化重点地区に指定し、重点的な緑化の推進に取り組みたいということです。

以上、大きく3点の考え方で緑化重点地区の区域を設定したいということで、第53回と第54回において皆様から議論いただいております。第54回審議会後、市民意見を募集するパブリックコメントを実施しておりますので、次のスライドではその結果について報告さ

せていただきます。

まず、パブリックコメントの実施概要です。緑化重点地区の指定には新潟市みどりの基本計画の改訂を伴います。こうした計画の改訂を伴う場合は、条例に基づいて市民意見を募集する必要がありますので、3月9日から4月7日の30日間におきまして、市民意見の募集をいたしました。

結果として、4名の方からご意見をいただきました。このうち、資料では抜粋して2件紹介させていただきます。別紙1には一覧で4件すべて載せておりますので、ご覧ください。

ご意見の1点目は、緑化重点地区の指定箇所についてのご意見でした。今回の指定について、新潟駅周辺だけでなく、各区においても緑化を重点的に進める地区を設定する必要があるのではないかといった意見をいただきました。

こちらに対する新潟市の考え方としましては、当該地区は本市全体の都心部であり、さらには都市再生緊急整備地域の指定による再開発事業やビルの建て替え等で私有地の改変が予測されることから、重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地域として、まずは今回案のとおり指定し、都心部の緑化推進に取り組んでいきたいと考えております。そして、将来的な展開として、新潟市都市計画マスタープランにおける各区の地域拠点など、各区の中心部での緑化重点地区の指定を将来的に広げていきたいと考えています。

2点目については、指定後の実施計画についてご意見をいただきました。指定するだけでなく、実施計画に当たっては「にいがた2km」の基本方針に沿った整合性のある具体的なイメージやロードマップを併せて示すべきというご意見をいただきました。

こちらに対する考え方は、新潟都心地域の目指す姿に示された将来イメージの実現に向け、道路や公園など公共空間だけでなく、私有地の緑化も併せたさまざまな緑化施策に取り組んでまいりたいと考えております。

そのほかの2点は、今回の指定について期待しているというご意見、そして、本案で進めてくださいというご意見をいただいております。こちらは今後の緑化施策の参考にさせていただくことで考えております。

以上、4件ご意見のとおり、指定（案）の反対意見がなかったことから、当初案のとおり、都市再生緊急整備地域を緑化重点地区に指定することについて、進めさせていただきます。

続いて、今回の議案である新潟市みどりの基本計画の一部改訂について説明させていただきます。改訂方法は別紙2の資料のとおりです。新潟市みどりの基本計画の中で緑化重点地区を設定するにあたり、特に関わる方針や方策の箇所に緑化重点地区を追加していくとともに、緑化重点地区の区域図を追加する改訂をいたします。

まず、別紙2の1枚目、新潟市みどりの基本計画の1-39ページの基本理念や方針を示

した体系図について、12の方策の「③みどりによる交流空間づくり」の具体的取組である、「都心やまちなかななどの商業地、駅・港・空港など都市の玄関口、多く人が交流する施設など、新潟市や各区を代表する空間におけるみどりによる演出」、そして「④みどりによる生活空間づくり」の具体的取組である、「まち、集落など、身近な生活空間における緑の量と質の向上」の2か所に緑化重点地区を追加したいと考えております。

これを具体的に示す資料として、2枚目の緑化重点地区の区域図を1-39(別紙)として追加します。ここでは緑化重点地区の定義、指定区域の説明のほか、都市再生緊急整備地域と同じ区域を緑化重点地区に指定する旨を記載します。指定区域名は新潟都心地域緑化重点地区とします。

このほか、これに伴いまして、1-42 ページの方策③、1-43 ページの方策④、1-48 ページの一覧に、緑化重点地区を追記します。

以上が新潟市みどりの基本計画の一部改訂内容です。こちらの改訂について、皆様からご審議いただきたいと考えております。

(岡崎会長)

ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

(涌井委員)

資料1の9ページに、緑化重点地区の指定理由ということでありまして、その中で、都市再生緊急整備地域内の特例ということでもありますけれども、専門用語で分からないものから、質問させていただきますが、容積率制限とか斜線制限等の建築制限の緩和というのはどのようなことで、緩和されることによってどのようなことができるのか、教えていただければと思います。

(事務局：高島)

現在の新潟市の都市計画は、駅前地区に当たっては、容積率等が決まっているわけですが、その容積率のままですと、今以上のビルの建て替えができないという現状があります。そうした中で、今まで、東京からでもいろいろな企業が新潟で展開したいという話があっても、今の古いビルの中ではなかなか難しいという話もいくつかあったと聞いております。都市再生緊急整備地域に指定いたしますと、容積率を緩和することができるということで、今までビルのオーナーたちが、では新たにビルを建て替えて新たな企業を呼び込もうということができるということから、今回都市再生緊急整備地域指定の取り組みがスタートしております。そういったことであれば、土地利用をかなり改変することが期待されますので、我々もそちらの整備計画に乗っかるといいますか、併せてみどりを作るのは今しかないだろうということで、今回、このような重点地区にさせていただこうということになっておりま

す。

(涌井委員)

分かりました。簡単に言うと、緑地等のオープンスペースが確保しやすくなったということですね。ありがとうございます。

(岩田委員)

基本的なところを教えてください。今回の改訂は、今日渡された冊子の基本計画の中での文言の変化ということで、これは平成 22 年 2 月発行ですけれども、最終的に変わったものをまた作り直して皆さんにお示しするという流れになるのでしょうか。

(事務局：金子)

新潟市みどりの基本計画の一部改訂の公表は、ホームページでの公開を予定しております。具体的には、今回お示しした改訂部分を改定内容として、ホームページに公開し皆様にお示ししたいと考えております。

(岡崎会長)

ほかにいかがでしょうか。

特によろしいでしょうか。それでは、特にご異論ないようでしたら、新潟市みどりの基本計画を一部改訂することについては原案のとおり答申したいと思えます。

続きまして、報告事項になります。議事次第 4 ですけれども、新潟市の緑化推進について、事務局よりご説明をお願いいたします。

(事務局：高島)

1 点、一部修正して報告させていただきます。皆様のお手元の資料にある先ほどの重点地区の区域図ですけれども、スクリーンの資料の 11 ページに重点地区が書いてありますが、こちらの一部、駅南側の米山 3 丁目 1 番、また南笹口 1 丁目 1 番が途中で切れているような状態となっております。都市再生緊急整備地域は道路界で 1 街区が入っております。

あわせて、やすらぎ堤、また万代テラスにつきましても、道路界で区切られておりますので、修正して改訂したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(岡崎会長)

その前提で了解しました。

では、次に、議事次第 4、報告事項について事務局より説明をお願いします。

(事務局：金子)

報告事項、新潟市の緑化推進についてです。民有地緑化助成制度の検討状況、そして緑化イベントの開催についてのご紹介となります。資料 2 のスライドを使って説明させていただきます。同じ資料をプロジェクターで投影しておりますので、見やすいほうでご確認いただ

ければと思います。

まず、民有地緑化制度の検討についてです。こちらは第53回、第54回の審議会で皆様に報告させていただき、議論を進めているところですが、改めて報告させていただきます。先の議案で諮らせていただきました、「にいがた2km」での緑化重点地区の指定と合わせた具体的な緑化施策として、「民有地緑化助成制度」の創設を考えております。具体的には、緑化重点地区内の民有地における既存建築への緑の追加や、小規模なビルの建て替えの際に整備される緑化を対象とし、その整備費の一部を助成します。

都市再生緊急整備地域の指定による容積率の緩和といった特例を活用した民有地の改変が予測される中で、例えば、市街地再開発事業や優良建築等整備事業といった規模の大きな改変での緑化の取り組みだけでなく、今回の「民有地緑化助成制度」により、既存建築への緑の追加や小規模な建て替えの際の緑化を支援することで、大小さまざまな緑化を推進し、緑を増やしていきたいと考えているところです。

これまでの議論の中では、一定規模以上の緑の創出に対して助成することとし、最低緑化面積5平方メートル以上、プランターは50リットル以上で容易に動かさないものを条件として報告しておりました。

助成率は、第53回では2分の1としておりましたが、他都市の事例調査などの結果から、自己負担が大きいという理由で制度が使われていないといった課題があるということ、そして、委員の皆様からのご意見もふまえて、第54回では3分の2へと助成率の引き上げを報告しておりました。

助成の上限額は、最大200万円とし、地上緑化では100万円、壁面や屋上緑化は200万円を上限として設定していることを報告しておりました。

この制度を活用し、左側のイメージのような既存建築への追加や右側のイメージのような建て替え時の緑化により、多くの方々の目につく緑が増えるよう、緑化推進に取り組みたいと考えております。

今後も、助成額や助成率、その他細かい部分を精査していきたいと考えておりますので、引き続き皆様からのご意見をいただきたいと考えております。

最後に、緑化イベントの開催についてです。今年の10月に、新潟駅前や萬代橋、古町を中心とした「にいがた2km」を花と緑で彩り、緑豊かな都市空間を演出する緑化イベントの開催を予定しております。開催期間は約1か月間を予定し、期間中には花壇等を特別展示するほか、道路空間はハンギングや花壇で演出していきたいと考えております。この期間中は、食花マルシェや新潟シティマラソンなど多くの方が来られるイベントも開催される期間ですので、これらイベントと連携し、賑わいのある花と緑で彩られた空間演出を企画してお

ります。

スライドの下段のとおり、核となるエリアとして古町、萬代橋、そして駅前を考えており、古町では花と緑の憩いの空間の創出、萬代橋エリアについては8区をイメージした花壇を設置、そして新潟駅については昨年度整備しましたロゴオブジェを花で彩るなど、おもてなしの空間を作りたいと考えております。さらに、これらをつなぐ形として、道路上にバナーやハンギングを設置し、歩いて楽しい空間を意識しながら、緑化啓発、そして緑化意識の向上に取り組みたいと考えております。

以上、イベント予定について報告とさせていただきます。

(岡崎会長)

ただいまの報告について、ご質問等ありましたらお願いします。

一つ私から確認させていただきたいのですが、民有地緑化助成制度については、今後さらに検討が進んだらこの審議会にお諮りいただいて決めていくということになるのですか。

(事務局：金子)

今後の検討作業としましては、この制度の運用を具体的に定める要綱の作成ですとか、制度をわかりやすくイメージしていただくためのガイドラインの作成を考えておりますが、作成した後に、審議会へ報告という形で進めさせていただきたいと考えております。

(岡崎会長)

分かりました。

委員の皆さまからご意見、ご質問等はいかがでしょう。

(村上委員)

今ほど、ガイドラインと言われたのですけれども、ガイドラインでは既存の街並みや樹種との統一感みたいなのも意識して作成されるのでしょうか。

(事務局：金子)

第53回、第54回の審議会でも、周辺の樹種との関連性ですとか統一感にかかるご意見をいただいておりますので、そういった視点も盛り込んで作っていきたいと考えております。

(村上委員)

最後の緑化イベントのスライドの中で、バナーやハンギングの演出というところを使われているのは、他地域での事例ということですか。まだ新潟ではこういうものをやっていないから他地域でのということなのでしょう。

(事務局：金子)

資料の写真については、先月から今月にかけて全国都市緑化フェアが熊本で開催されていたのですけれども、取組みを参考にさせていただくということで、写真を拝借したものです。

今考えている駅前通や東大通では、ハンギング、バナーの事例は多くはないのですが、過去には市役所の周りでもハンギングフラワーをやっておりますので、そういった事例も参考にしながら実施していきたいと考えております。

(涌井委員)

私は林業振興とか森林保全の仕事をしておりまして、その関係でのお願いになりますが、今回は計画改訂ということですが、次の実行の段階では、やはり緑地空間に合うのはやはり自然素材だと思うので、森林空間とか公園の整備に当たっては地域素材である県産材、木材の利用とか、例えば、テーブルとかベンチとかパーゴラとか、いろいろ考えられると思うのです。そういったものも取り入れていただければと思います。よろしくお願いします。

(事務局：金子)

ありがとうございます。県産材の利用に関してはご助言ご指導いただくことがあるかと思っておりますので、引き続きよろしくお願いします。

(横山委員)

イベントの実施についてです。一般市民からすると、こういった文書での基本計画などはなかなか分かりづらい、実感しにくいものなので、やはり、イベントで体感する、実感していただくというのがとても素晴らしいなと思っております。こういうイベント時だけ打ちだして終わりではなくて、継続的に体感できる、実感できるような都心部でのランドマークというか、そういったものがあると、とても身近に緑を感じられるのではないかと思います。このイベントは素晴らしいですが、継続的なところも考慮いただければと思います。

先ほど、フラワーハンギングのお話が出ておりましたけれども、ワールドカップの際に駅前でもハンギングが出ておりましたし、それを未だに覚えていらっしゃる方がけっこう多くて、ハンギングが目新しいかどうかは別としても、従来の全国都市緑化フェアとか花博とかで飾られているものを受け継ぐのではなくて、何か目新しい花の飾り方とかも、新潟だからこそその提案によって新潟で初めて飾るみたいな部分もあると市民の皆さんも嬉しいですし、いろいろな意味でのPRにもなるのではないかと思います。

(事務局：金子)

横山委員はフラワーアレンジメントの専門家でお詳しいですし、我々もまだまだ勉強不足なところがありますので、またご意見をいただきながら進めていきたいと思っております。

(椎谷委員)

これからガイドラインや要綱などが作られて具体的に進んでいくということですが、制度を利用して参加される企業とか民間の方々にとって、最初に作るという部分では200万円が上限ということですが、やはり、今後ずっと続けていく維持費の部分が気になるところです。

これまでも何度か発言させていただきましたが、手を上げようとする方々が、維持費も大変だからやめようと手を上げないということにならないように、そこら辺の維持費の部分とかそういったところもしっかりと説明していくといたしますか、具体的に考えて入れていただきたいと思います。

もう一つが、やはり、こういったことができることによって、歩行者が安心・安全に通れるというところの視点もぜひとも考えていただければと思います。ベビーカーで歩く人たちもいますし、高齢者の方々もいるわけですので、緑が増えることによって危険があるのかなのかという部分も入れていただければと思います。私もいろいろ施設管理をしていた中で一番大変だったのが、カラスが巣を作ったということです。そういったさまざまなことが起こりうることを予想して、ガイドラインの中でも入れていただけるとありがたいと思います。

(岡崎会長)

維持管理のことは前から何度も出ておりますけれども、事務局いかがでしょうか。

(事務局：金子)

これまでも維持費についてご意見をいただいておりますが、維持費への金銭的な支援はなかなか難しいと考えております。また、確かにカラスですとか病虫害ですとかいろいろやっていく中で出てくることもあると思いますので、そういったところも含めてきちんと盛り込んでいただきたいというご意見も踏まえて、検討していきたいと思っております。

(岡崎会長)

今のご意見で、金銭的なものは難しいということは、新潟市に予算がないとかそういうお話でしょうか。

(事務局：金子)

予算のありなしというよりも、維持管理というのは今後長期に続いていくものですので、どこまで支援するかということが難しいと考えています。ですので、今回の民有地緑化助成制度の中では自己負担額の軽減を狙いとして、初期投資分での負担軽減を検討しているということです。

(事務局：土佐)

今ほどの、イニシャルコストへの助成制度を考えているという事務局側の提案に対して、ランニングコストの問題も無視できないというご意見は前回からもいただいていると認識しています。ランニングコストへの支援がどのくらいできるかということになると、会長から鋭くご指摘いただきましたけれども、やはり予算の問題は無視できません。一方で、既設のプランターであれば、フラワーパートナー制度ということで、企業にお手伝いはいただいている制度や、花の苗等は市側で負担をしているという制度もあります。つまり、それは毎年

植え替えるお花は市側である程度の負担のお手伝いができているということです。パートナー制度では、水やりですとか植え替え手間ですとか、そういったところをプランターの里親の企業や個人や自治会にお手伝いをいただいています。そういう仕組みと同じような支援が、この民有地緑化支援制度で生み出された小規模な花壇等にも適用できるかどうかということもこれから検討させていただきたいと思います。そういった既存のランニングコスト的などころにお手伝いしているような制度と同等に扱うことができれば、少しランニングコストにも市側でお手伝いができる可能性があるなど、これが1点です。

一方で、今回のメインの対象ではありませんが、先ほど来申し上げている緊急整備地域においては、再開発事業等で大きな建物、大きなサイズでの再開発が起こるだろうと予見されます。そこでよく聞かれるのは、ただ容積を生かして大きいビルを造って床をたくさん造って収益化をするということではなくて、やはり、併せて建物に付加価値をつけたいという施主が、今の時代、非常に増えてきています。要するに、ビルに箔をつけたい、見た目の良いビルにしたい。そうなりますと、やはり、1階部分には見た目のよい緑を配置したいと考えるのです。そういったところは自前で緑を植えますし、自前で管理をしていくでしょう。

一方で、我々が今、支援制度を考えている、そこまでのサイズにはならない小さな建物について、どこまで支援を続けていくのかということころは、やはりこれも並行して検討、整理して、どこまで新潟市がお手伝いできるのか考えなければなりません。ただ、ここであまりケチるような考え方をすると、都心で緑を増やすというこの契機からのスタートがうまくいかないということも気かけつつ、検討したいと考えております。

(菊野委員)

10月に開催される緑化イベント、にいがた2kmオータムフラワーフェスタについてですが、これを例年していらっしゃる緑化イベントにとどめず、このたびの基本計画の一部改訂、つまり、都市部のみどりの保全・創出、緑化の推進を重点的にこれから新潟市が取り組んでいくのだということを見現化するイベントにして、この計画がこのように変わりますということもPRする契機とするためにも、その目的をメインに持っていった方がいいでしょうか。ただ緑化イベントをしますではなく。そして、その際に、民間にも、インセンティブを高めるためにも、まちなかに緑をこのように演出するとこのように変わるのだということを見せると。見せたうえでこの計画を説明すると、民間はもちろんのこと、市民の方はもちろんなのですけれども、民間事業者もこの計画がより具体的に見えてくると思います。その点を重視したイベントにさせていただければいいなと思います。

緑化への市民参加についてですが、先日、ある園芸番組を見ていましたら、「まちにわ」という取組みが紹介されていました。熊本市と宮崎県綾町という二つの町が紹介されていた

のですけれども、熊本市であれば本当に町の中心部、駅前の路面電車が通っているところの庭に郊外から市民が来て、その庭の手入れをするというものなのです。市民を巻き込んだ緑化推進のイベントで、随分いろいろな苦勞をされているようでしたが、今までまちなかに来る機会がなかったけれども、自分が植えた球根なり育ててきたものが華やかに育っていると、つつい親心ではないけれども、まちなかに寄るということで、まさに市民を巻き込んでいい取り組みだなどと思いました。もし機会があれば、この審議会でも「まちにわ」という取り組みは、まさに都市部に緑を推進する、そして市民を巻き込むという、民間も含めたとてもいい取り組みなので、ご紹介いただければと思います。

(事務局：金子)

まずは、緑化イベントについて、単発ではなくて、緑化重点地区をこれから指定していく中でのPRが非常に重要ということで、参考にさせていただき、取り組んでまいりたいと考えております。

まちを庭に、ということですが、これは私も個人的に見せていただきましたし、熊本市に関しても、いろいろな方が関わって花壇を造っていると。そこも宿根草などを使って管理がなるべく少なくなるように、また、枯れてもなお美しいようなものを使ってみたり、さまざまな取り組みをされているということでした。そういった新しい形といいますか、新しい取り組みを参考にさせていただきながら、またご紹介できれば盛り込んでいきたいと思っております。

(村上委員)

先ほど涌井委員から、自然素材、木質系材料ということで、そういうものは緑化というものと親和性が高いのではないかという発言がありました。私も非常にそのように思います。分野的にそういうところにかかわっているというのも大いにありますけれども、緑化重点地区がそういった植物という部分だけではなくて、あと、植えている樹木だけではなくて、自然素材とか木質系材料というものを大いに使っていく、アピールしていくような空間になるといいなど。またそれが、新潟市内だけで完結する話ではないかもしれないですけれども、新潟県内というか、新潟地域の森から出てきたものともかかわるような空間になるといいなど思っています。またそれは県内産業とのかかわりもありますので、そういう流れになるといいなど期待しております。

(事務局：金子)

ありがとうございます。参考にさせていただきます。

(指村委員)

今の県産材を使ったいろいろなものを使っていこうという話の続きなのですけれども、駅

にスノービーチプロジェクトという、新潟のブナの二次林の材を使った椅子やテーブルなどが飾ってあったかと思います。前にこの委員会にもいらした紙谷先生や私ども日本自然環境専門学校も参加しているのですけれども、ブナを使っていくプロジェクトをやっています。せっかくなので、そういうものをもっとまちなかにも、いろいろなところに配置するようにして、飾る花とかを引き立てるようなものを作れたら素敵だなと思います。

(事務局：金子)

そういったつながりがいろいろあるということを改めて教えていただきまして、ありがとうございます。検討の際にはぜひアドバイスをいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(佐藤委員)

今ほど指村委員がおっしゃったスノービーチプロジェクトですけれども、にいがた2 kmの中でもブナが植えてあるところがあります。朱鷺メッセのところですね。日航ホテルのあたりです。その辺りにブナが植えてあるところがあるので、今まではこの場所にいきなりブナがあってそのつながりがあまりなかったように感じたのですが、ブナ材を使うというところからこちらにつなげていくと、やっこここのブナもつながりがより強く出てくるのではないかと。ぜひ、活用していただきたいと思います。

(村上委員)

今のやり取りの中で、私も少し触発されたような感じなのですが、ブナに関して、ブナだけを推したいわけではないですけれども、ブナ絡みで話をさせてもらおうと、ブナは世間一般には守るものであって使うものではないとか伐採するものではないみたいなイメージも、多分、あったりするのです。特に都市部の人になると余計にそのようなイメージを持っていたりするのです。ただ、これは新潟市だけの問題ではないですが、旧薪炭林と言われている、昔、薪とか炭に使っていたところで育ったような木を、しかも、うまく循環するような形で使いましょうと。ただ、山に植えていてただ愛でるだけではなくて、そうやって利用する。当然、そこに経済的な価値とか経済活動のような、山村の暮らしとか、そういうところとのつながりもあるわけです。

つまり、使うということも、それは森の恵みなのだと。これも森の恵みなのだというような、それを都市部に持ってきてアピールするというのは普及啓発的な意味合いもあると思うので、そういうきっかけに、人々との接点みたいな感じでなりえたらいいなと。ブナだけを使ってくださいというのではなくて、それこそ越後杉などを使いましょうみたいな感じも、そういうものも全部複合的に、この空間が、そういう自然素材もこの中にうまくはめ込んでいくという感じです。何かそういうようになると、もっともっと広がりを持たせられるかな

と思います。

(事務局：金子)

非常にスケールが大きな話で、また少しずつ勉強しながらやっていきたいと思います。ありがとうございます。

(横山委員)

今、村上委員、指村委員、佐藤委員のお話を伺っていて、ブナ材の話、自然の恵みというお話を聞いてはっとしましたが、若干、私は苔の世界にもかかわっておりまして、自然素材の一つとして、現在、苔による壁面緑化なども都市部では進んでおります。それが果たしてうまく継続できるかどうかはさておき、苔という存在も少し念頭に置いていただくと、更なる広がりがあるのではないかと思います。今のブナもそうですけれども、いろいろな自然素材が、こうした専門家の皆さんの中でいろいろお持ちの分野があるのではないかと今、思っております。苔による壁面緑化、それから平面の緑化も、お寺や神社の庭だけではなくて、都市部でも都心部でもできるし、今、かなりの苔ブームだということをお伝えさせていただきたいと思います。

(小林委員)

今、村上委員からお話をいただいて、当委員会で植樹、育樹、活樹という表現を使って循環を目指しております。ブナを例にして、使う循環型社会を目指す象徴が植樹、育樹、活樹だと思います。活樹の部分は確かに光が当たってないので、ブナは新潟県の代表的な樹種ですので、杉とともに生かそうというのが紙谷先生の思いだったと思いますので、非常にいいお話をここに盛り込んでいただけるとありがたいと思いました。

朱鷺メッセのブナは、低地で生えているという点では極めて特殊だと思います。新潟県でもあれだけ海岸に近くてブナが生育して、手をかけて育て上げたわけですので、朱鷺メッセの開発のときに新潟県を象徴する木ということで、多分、選択されたのだと思います。今になると定着していますけれども、定着するまでには相当な努力をされたのだと思います。あのブナ林に再び脚光を浴びさせていただくというのは非常にありがたいと思います。新潟であのブナ林が今後貴重になるのではないかと思います。ぜひ、愛してもらいたいという思いです。余計なことを言いましたが、よろしくお願いします。

(指村委員)

スノーピーチの話が盛り上がって大変嬉しいです。

先日、実際に間伐するところに行ってまいりまして、循環型社会とか持続可能な資源利用とか、都市の緑化を通じてそういう環境問題にかかわっていくことの大切さみたいなものを併せてアピールするいい機会なのかなと思って、そのように進んで行けたらいいなと思いま

す。

あと、苔のことなのですからけれども、少し聞いた話で、阿賀町のほうで、取ってきた苔を切っ  
てまいておくと苗になるのだそうです。それを出荷して売るといふ取組みをしているところ  
が、たしか地域おこし協力隊の方がされていて、そのようなものも活用できるといいのか  
なと思います。今のところ、私も新聞で読んだだけなので、経営としては、それでもうける  
ところまでは行っていないという話でしたけれども、こういうものをどんどん使われるよう  
になってアピールしていくと、そちらも循環型社会のいい例になるのかなと思って聞いてお  
りました。よろしく申し上げます。

(岡崎会長)

皆さん、いろいろアイデアがわいて盛り上がっておりますので、せっかくなので、何か、  
今回のフェスタなのか、それには限らないのかもしれませんが、皆さんからもいろい  
ろ参加なさって活動をやられたらいいのではないかと思います。

ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、本日の議事は以上になりますけれども、そのほかに何か  
委員の皆様からお話ししておきたいことなどがありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、今日の議論はこれで終わりにして、事務局にお返しした  
いと思います。どうもありがとうございました。

(司 会)

岡崎会長、ありがとうございました。それから委員の皆様、諮問事項のみならず、報告事  
項での活発なご意見、大変ありがとうございました。

今回いただきました答申につきましては、市長への報告を経まして、新潟市みどりの基本  
計画の一部改訂といたします。また、ご報告させていただきました民有地緑化助成制度等  
については引き続き検討を進めてまいります。それから、秋の緑化イベントもうまく市民の皆  
様に緑化が啓発できるイベントとなるよう、こちらも検討を続けてまいります。

なお、本日の審議会の議事、内容につきましては、後日、本市のホームページ等で公開い  
たします。ご承知置きくださいませ。

それでは、以上をもちまして、第 55 回新潟市緑化審議会を閉会とさせていただきます。  
ありがとうございました。